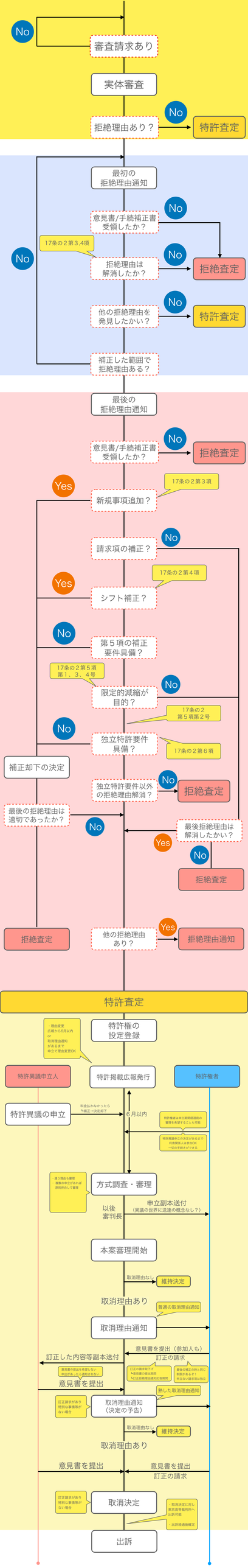
No
審査請求あり
実体審査
No
拒絶理由あり？
特許査定
最初の
拒絶理由通知
No
意見書/手続補正書
受領したか？
17条の２第３,４項
No
No
拒絶理由は
解消したか？
拒絶査定
No
他の拒絶理由を
発見したかい？
特許査定
補正した範囲で
拒絶理由ある？
最後の
拒絶理由通知
No
意見書/手続補正書
受領したか？
拒絶査定
Yes
17条の２第３項
新規事項追加？
No
請求項の補正？
17条の２第４項
Yes
シフト補正？
No
第５項の補正
要件具備？
17条の２第５項
第１、３、４号
No
限定的減縮が
目的？
17条の２
第５項第２号
No
独立特許要件
具備？
17条の２第６項
補正却下の決定
No
独立特許要件以外
の拒絶理由解消？
拒絶査定
最後の拒絶理由は
適切であったか？
No
最後拒絶理由は
解消したかい？
Yes
No
拒絶査定
拒絶査定
他の拒絶理由
あり？
Yes
拒絶理由通知
特許査定
特許権の
設定登録
・理由変更
広報から6月以内
or
取消理由通知
がある不
申立て理由変更OK
特許異議申立人
特許掲載広報発行
特許権者
特許異議の申立
料金払わなかったら
↳補正→決定却下
6月以内
特許権者は申立期間経過前の
審理を希望することも可能
特許異議申立の決定があるまで
利害関係人は参加OK
→切の手続きができる
・違う理由も審理
・無関係申立があれば
原別併合して審理
方式調査・審理
以後
審判長
申立副本送付
（異議の世界に送達の概念なし？）
本案審理開始
取消理由なし
維持決定
取消理由あり
普通の取消理由通知
取消理由通知
意見書を提出（参加人も）
訂正した内容等副本送付
訂正の請求
審理書の提出を望ましい
申立が あったら期日されない
意見書を提出
訂正の請求取下げ
↳審理の期日の期間
↳12日前期間由請求の期間
審査の補正の時と同じ
期間が ある ず
申立ない 請求期は無効
熟した取消理由通知
訂正請求があり
特別な事情等が
ない場合
取消理由通知
（決定の予告）
取消理由なし
維持決定
取消理由あり
意見書を提出
意見書を提出
訂正の請求
訂正請求があり
特別な事情等が
ない場合
取消決定
・取消決定に対し
東京高等裁判所へ
出訴可能
・出訴経過後確定
出訴